

第2次結城市健康増進計画を策定しました (平成30年度～平成39年度)

本計画は、結城市健康増進計画に基づき、本市の新たな健康づくりの課題について見直しを行い、市民の健康全体を捉えるという視点から、食育推進計画、歯科保健計画、母子保健計画を内包した「第2次結城市健康増進計画」として策定しました。

今後は、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、市民の皆さん、関係機関、団体、地域と連携しながら、健康づくりを推進していきます。

★**基本理念**：心と体が調和して元気いっぱい健康のまち

★**最終目標**：健康寿命の延伸、健康格差の縮小

最終目標の実現のために、次の5つの基本方針を設定し重点的に推進します。

★5つの基本方針と主な目標

①生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防

がん、循環器系疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、歯周疾患などの生活習慣病の正しい知識の普及啓発や健康診査の受診率向上、保健指導、健康教室の充実に努めます。

②生活習慣を改善し健康の保持・増進

健康増進の基本要素である6分野（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康）について生活習慣を改善し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう推進します。

③生涯にわたる健康づくりの推進

「こころの健康」、「次世代の健康」、「働く世代の健康」、「高齢者の健康」について、ライフステージに応じた心身の健康づくりを推進します。

④生涯にわたる食育の推進

健全な食生活習慣を実現できるよう家庭、学校、地域などと連携しながら食育を推進します。

⑤健康を支え守るための社会環境の整備

健康づくりを身近なものにするために、地域資源を活用し、地域での人と人のつながりを強化するとともに企業や関係機関と連携した健康づくりを推進します。

～心と体が調和して元気いっぱい健康のまち～

健康のまち ゆうき

- けん** 健康寿命を伸ばすため、生活習慣を改善します
- こ** 子どもが健やかに成長し、のびのび子育て乐します
- う** 運動と歯・口腔ケアに励みます
- ゆう** ゆうきの農産物を取り入れた、日本型食生活を実践します
- き** 気分転換、こころの健康を保つため、ひとりで悩まず相談します

問 市健康増進センター
☎ 32-7890

◎計画書、概要版は市のホームページからダウンロードできます。



第60回水道週間スローガン

「水道水

安全

おいしい

金メダル」

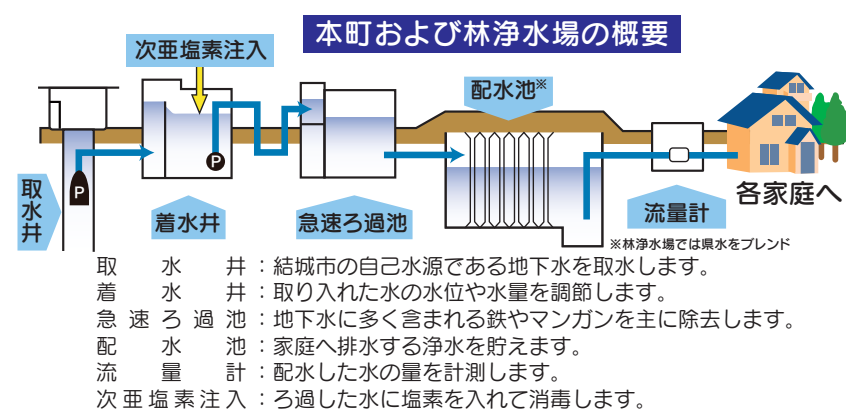
今年も6月1日から7日まで、水道週間が実施されます。水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体などによって実施されるさまざまな広報活動などの運動をとおして、国民各層に対して水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として毎年実施されています。

今回は安全な水が各家庭に供給されるまでを紹介します。

結城市の水道水は、本町、林浄水場の2カ所から市内全域に給水しています。

・本町浄水場は5カ所の井戸を水源としており、急速ろ過方式にて浄水処理後、配水ポンプにより加圧配水しています。

・林浄水場は6カ所の井戸を水源とし、本町浄水場と同様に急速ろ過方式にて浄水処理後、県西水道用水供給事業から受水した浄水（水源：霞ヶ浦）とのブレンド水を配水ポンプにより加圧配水しています。



浄水場の施設の仕組みは、水源である井戸水を着水井に集めて塩素で滅菌した後、水に含まれている鉄、マンガンや砂、浮遊物を取り除き、きれいにするために急速ろ過池をとおし、配水池から利用者の皆さんへ給水しています。

■上下水道料金などの問合せは水道料金お客様センターへ

上下水道料金の問合せ、水道使用の開始・休止や水道使用者の変更などは、水道料金お客様センターで受付けています。

営業日 毎週月曜日～土曜日（祝日は除く）
 営業時間 午前8時30分～午後5時15分
 場所 市役所敷地内
 電話番号 34-1100

問 市水道課 | ☎ 34-1611

これから暑くなる日が多くなり、熱中症にかかる危険性があります。熱中症は、日中の屋外でのスポーツや労働の場だけではなく、夜間や屋内でも発生しています。熱中症にならないために、暑いときには無理をせずにこまめに水分補給をしましょう。蛇口をひねるだけで簡単に安全に飲める水道水を、水分補給にご愛飲いただけることを願っています。